



## 地方分権改革に関する提案募集（国の対応状況）について

平成30年11月21日  
本部事務局

国の地方分権改革有識者会議（11月19日）において、地方からの提案等に関する対応方針（案）が示されました。関西広域連合から行った提案のうち、「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として区分されていた2項目の対応状況については、以下のとおりとなっております。

### 1 連合提案の対応状況

回答結果	項目数	提案項目
提案を踏まえ対応	1	① 通訳案内士登録業務の見直し
実現できなかったもの	1	② 広域連合の規約変更における大臣許可手続きの弾力化
計	2	

### 2 対応方針（案）における具体的な記載

- ・ 通訳案内士登録業務の見直し

#### 【国土交通省】

#### 通訳案内士法（昭24法210）

通訳案内士の登録申請時の添付書類（施行規則16条2項）については、申請者の負担及び地方公共団体の事務負担の軽減を図るため、履歴書に代えて、より簡便な宣誓書の提出を求めるほか、医師が通訳案内士の業務内容を正確に理解し容易に診断できるよう、健康診断書の様式を見直す方向で検討し、2018年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

### 3 今後のスケジュール

12月中下旬に、対応方針が閣議決定される見込み。